

中札内村地球温暖化対策実行計画（第4期事務事業編・区域施策編）【案】 に対する意見募集

意見募集案件

- 案件名 中札内村地球温暖化対策実行計画（第4期事務事業編・区域施策編）【案】
について
- 募集期間 令和6年2月20日（火）から令和6年3月10日（日）
- 担当部局 中札内村総務課総務グループ

募集の趣旨

村では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガス排出量の削減のため、平成21年度に第1期計画が策定、平成26年度には第2期計画を策定、令和元年度には第3期計画を策定し、削減に取り組んでいます。第3期実行計画が今年度で終了することに伴い、計画を策定することとなっています。

また、これまでの計画に加えて地域全体（中札内村の全域）における温室効果ガスの排出削減に向けた数値目標や取組などについて定める、区域施策編も併せて取り組んでいきますので、広く村民の皆さんにお知らせするとともに、中札内村地球温暖化対策実行計画に対しての意見を募集します。

第3期計画からの主な変更点

- ・区域施策編の内容を追加しました。
- ・事務事業編において、削減の対象施設にまちなかキッチンスタジオを追加しました。
- ・削減目標年度（区域施策編、事務事業編）を、国や道と同様の2030年度としました。
- ・目標達成に向け、取り組みとして有効でなく実施見込みのないものは削除し、新たな取り組み（●P12.ウ、(イ) ●P15～P16. (2) 区域施策編の目標達成に向けた取組）を追加しました。

資料

- 計 画 案 ・中札内村地球温暖化対策実行計画（第4期事務事業編・区域施策編）【案】
- 閲覧方法 ・令和6年3月10日（日）まで、ホームページのほか次のそれぞれの施設における開館時間内に資料の閲覧ができます。
- ・中札内村役場 総務課総務グループ（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分まで
 - ・上札内交流館（月・祝日は除く）
午前9時～午後9時30分まで
 - ・図書館（文化創造センター内）（火・閉館日除く）
午前10時～午後6時まで

意見の提出方法 ※表題は必ず「中札内村地球温暖化対策実行計画（第4期事務事業編・区域施策編）【案】への意見」としてください。

案件名、住所及び氏名、法人その他団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を明記してください。（電話による意見の提出はご遠慮ください）

- 直接書面での提出 中札内村総務課総務グループ
- 郵便 〒089-1392 中札内村東1条南1丁目2番地1
- FAX 0155-68-3911
- 電子メール s-soumu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

意見の取り扱い

- 提出いただいた意見の概要と意見に対する村の考え方を公表します。
（提出者の個人情報には公表しません。）